

個人情報ファイル簿（単票）

【選挙管理委員会事務局】

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿	
行政機関等の名称	桑折町選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	選挙人の範囲の確定	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 行政区、6 転出の異動情報	
記録範囲	国政選挙及び地方選挙の有権者	
記録情報の収集方法	住民票の届出情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 桑折町選挙管理委員会事務局 (所在地) 〒969-1692 桑折町大字谷地字道下 22 番地 7	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	公職選挙法第 24 条、第 29 条第 2 項の規定に基づく申し出	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 31 日